

事業評価調書〔途中評価〕（平成30年度）

1. 施設の名称等

施設名称		長崎歴史文化博物館		事業所管		文化観光国際部		文化振興課	
所在地		長崎市立山1丁目1番1号		課(室)長名		本多 敏博			
総合計画上の位置づけ	基本戦略	2	交流を支える地域を創出する						
	施策	(2)	文化・スポーツによる地域活性化						
	事業群	①	文化・芸術による地域づくり						

2. 施設の概要

設置年月日	平成17年11月3日						
設置法令等	長崎歴史文化博物館条例（平成16年10月15日）						
設置目的	長崎固有の海外交流の歴史を一覧でき、長崎学研究の拠点として「交流・連携・発見」の基本理念のもと、開かれた博物館として地域振興に寄与する。						
利用対象者等	主な利用対象者：県民及び県外観光客 開館時間：午前8時30分～午後7時、休館日：毎月第3月曜日						
施設内容	敷地面積 13,852㎡ 建築面積 5,091㎡ 延床面積 12,239㎡ 施設概要 博物館本館、長崎奉行所復元建物、復元長屋、屋外イベント広場 収蔵品：約81,000点（旧長崎県立美術博物館：約4,500点、旧長崎市立博物館所蔵：約33,000点、県立長崎図書館所蔵：約43,000点）						
施設の利用料金体系	○常設展示観覧料（単位：円／人）＜基本＞						
		一般	高校生	小中生	備 考		
	普通料金	600	300	300			
	団体料金	480	240	240	15名以上		
					○減免事項 ※県内在住の小中学生は無料 ※学校行事の一環とし、県内の小・中・盲・ろう・養護学校生が利用する場合には、引率教員を含め、無料 ※障がい者手帳保持者及び介護者1名は無料		
	○貸し施設の料金						
	名 称	面積（㎡）	単位	料金（入場無料の場合）	※入場料有料の場合は、無料の場合の倍額 ※1日を9:00～13:00、13:00～17:00、17:00～21:00の3つに区分し、それぞれを1回とする		
	企画展示室	300 215	1 日 1 日	18,000円 13,000円			
	ホール	178	1 回	6,400円			
	講座室	66	1 時間	600円			
会議室	51	1 時間	500円				
イベントの間（広間1）	18	1 回	1,100円				
（広間2）	22	1 回	1,300円				
（次の間）	7	1 回	450円				
（待合）	15	1 回	900円				
（小間）	25	1 回	4,500円				
（野点スペース）	37	1 回	2,200円				
○駐車場利用料							
名 称	種 別		料 金	単 位			
駐車場（一般）	昼間（8:30～22:00）		140円	円／30分			
	夜間（22:00～翌8:30）		800円	円／1泊			
駐車場（バス）	昼間（8:30～22:00）		600円	円／30分			
	夜間（22:00～翌8:30）		2,000円	円／1泊			
類似施設の設置状況	施設名		茨城県立歴史館	千葉県立房総のむら	かわら美術館		
	入館料 一 般		150円	300円	200円		
	大 学 生		80円	150円	200円		
	高 校 生		0円	150円	200円		
	小 中 生		無 料	無 料	無 料		
	利用者数（H28実績）		88,500人	239,902人	23,234人		
	指定管理者制度導入		平成23年4月1日	平成26年4月1日	平成20年10月1日		
	管理運営負担金（28予算）		321,085千円	412,400千円	106,000千円		
	延べ床面積		8,987㎡	（敷地）510,000㎡	4,669㎡		
	指定管理形態		管理＋学芸部門	管理＋学芸部門	管理＋学芸部門		
県 予 算	区 分 （単位：千円）		平成26年度 （実績）	平成27年度 （実績）	平成28年度 （実績）	平成29年度 （実績）	平成30年度 （計画）
	財 源	国 庫					
		その他（諸収入・繰入金）	182,057	174,277	172,730	356,792	355,485
		一般財源	192,293	174,278	172,729		
	事業費＜A＞		374,350	348,555	345,459	356,792	355,485
	内 訳	管理運営負担金	358,485	348,555	345,459	355,485	355,485
		その他（ ）	9,630	0	6,006	1,307	
		人件費＜B＞	36,301	36,252	36,189	36,207	35,982
	合計＜C＝A＋B＞		410,651	384,807	381,648	392,999	391,467
	単位あたりコスト		1	1	1	1	1
（説明）「入館者1人あたりの運営費用」＝C÷（入館者数）							

3. 指定管理者の概要

指定管理者 の名称等	《所在地》 東京都港区台場2丁目3-4				
	《名 称》 株式会社 乃村工藝社				
	《代表者氏名》 代表取締役社長 榎本 修次				
指定期間	平成 28 年4月1日		～	平成 34 年3月31日	
業 務	①施設（設備）の維持・修繕等 ②博物館の運営（企画展示、常設展示） ③博物館のマネジメント（集客、営業、PR、イベント企画等） ④ミュージアムショップ、レストランの経営				
利用料金制	■ 導入済		未導入	選定方法	■ 公募
					非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標 の達成状況	① 博物館満足度アンケート			(目標値の根拠) ①アンケート5段階評価における年間平均値において、80%以上の満足度をを目指す。 ②美術館・博物館両館で5年間で県内全市町(21市町)で実施を目指す。		<30年度実施における変更点>			
	② 本展・移動展や遠隔授業等の実施市町数								
	③ 博物館入館者数(参考値)								
	実績			平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (計画)	
			単位						
	①	a	目標値	平均値	4	4	4	4	4
		b	実績値	平均値	4.1	4.1	4	4	
		c	達成率b/a	%	102	102	100	100	
	②	a	目標値	市町	-	-	3	2	2
		b	実績値	市町	-	-	7	1	
		c	達成率b/a	%	-	-	233	50	
	③	a	目標値	人	465,000	470,000	-	-	-
		b	実績値	人	444,288	425,699	429,323	617,687	
		c	達成率b/a	%	95	90	-	-	
指定管理者 の収支状況		事業計画(H29)		平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (計画)	
		(千円)	実績-計画						
収入	利用料金		0						
	県負担金		0						
	その他		0						
	計a	0	0	0	0	0	0	0	
支出b			0						
うち人件費			0						
収支a-b		0	0	0	0	0	0	0	
配置職員数 (人)	常勤 非常勤	常勤 非常勤	常勤 非常勤	常勤 非常勤	常勤 非常勤	常勤 非常勤	常勤 非常勤	常勤 非常勤	

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものととしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

《表その2：管理運営負担金の対象事業を定めている場合は、次の表を使用する。》

指定管理者の 収支状況		事業計画 (H 29)	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (計画)
		(千円) 実績-計画					
負 担 金 事 業	県負担金	355,485	0	358,485	348,555	345,459	355,485
	その他	565	△ 2	607	472	441	563
	収入計a	356,050	△ 2	359,092	349,027	345,900	356,048
	支出b	355,485	1,004	363,481	349,027	345,900	356,489
そ の 他 事 業	うち人件費	127,108	△ 9,536	128,772	126,665	121,750	117,572
	収支a-b	565	△ 1,006	△ 4,389	0	0	△ 441
	利用料金	94,854	41,235	115,807	89,661	100,722	136,089
	その他	47,250	3,326	47,229	47,623	46,261	50,576
配 置 職 員 数 (人)	収入計c	142,104	44,561	163,036	137,284	146,983	186,665
	支出d	134,236	18,763	158,459	148,473	140,714	152,999
	うち人件費	29,111	1,879	31,005	29,325	30,550	30,990
	収支c-d	7,868	25,798	4,577	△ 11,189	6,269	33,666
		常勤22 非常勤3	常勤22 非常勤3	常勤22 非常勤3	常勤22 非常勤3	常勤22 非常勤3	常勤22 非常勤3

5. 平成29年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績
	<指定管理者実施分> 1. 負担金事業 ①光熱水費、施設維持管理事業 ②長崎学・生涯学習支援事業 ③調査研究事業 ④資料修復事業 2. 利用料金事業 ①常設展示事業 ②駐車場運営事業 ③施設等貸し出し事業 3. その他自主事業 ①展覧会・企画展事業 ②ボランティア活用等事業 ③ミュージアムショップ、飲食施設事業	<指定管理者実施分> 1. 負担金事業 ①施設設備の保守点検、清掃、警備、樹木管理、修繕業務、受付案内等については、滞りなく実施された。 ②歴史資料を活用した文献センターとして、レファレンスサービス等を通じた利用者サービスを提供できた。 県民の生涯学習を支援するため、れきぶん長崎学講座、長崎学エキスパート講座、文化財セミナー、れきぶんワークショップ、学校向けプログラム、遠隔授業、移動博物館、古文書修復技術講習会、古文書講座を実施した。 伝統工芸体験工房においては、長崎市の育成する5塾と連携し、「銀細工」、「長崎刺繍」、「ステンドグラス」、「陶芸／現川焼」、「染」を紹介し、制作実演とともに制作体験を提供した。 ③長崎の歴史文化に関する情報の調査計画の立案、博物館資料の現状把握に基づく記録の作成及び修理、調査報告に基づく講座、講演への展開計画の検討、調査成果のデータベース化の推進と公開、他博物館や他研究機関との連携推進等について、協定書に基づき進められた。 ④美術工芸資料や「近世青方文書」など計68点の資料修復を計画的に実施した。 2. 利用料金事業 ①常設展入館者数は、一部展示替えを計12回実施したが、天災等の影響で団体旅行の行き先が変更したこともあり、目標14万人の64%と目標達成に至らなかった。 ②駐車場運営事業収入13,143千円、支出822千円であり、黒字収入を達成し、滞りない駐車場運営を行った。 ③ホール・講座室・会議室等貸し出しを効率的に実施し、収蔵資料の貸し出し等についても適切な管理を行った。 3. その他自主事業 ①企画展では、上期（春・夏）に幅広い層の来館が見込めるものとして「ジブリの大博覧会」、「チームラボアイランド」、歴史文化に関するものとして「川原慶賀の植物図譜展」、「金澤翔子書展」を実施し、入場者数は目標の137%であった。 ②ボランティアによる展示解説、奉行所寸劇を実施するなど、ボランティアの参画を推進した。 ③ショップ・レストラン営業収入50,576千円、支出50,943千円であり、若干の赤字となった。 また、「長崎らしさ」にこだわったミュージアムショップの運営と「おもてなし」の場としてレストランを経営し、来館者に安らぎを提供するとともに、企画展関連グッズの販売と、関連メニュー提供を行い利用者のニーズに即した運営を行った。
	検 証	
	○管理運営業務は協定書に基づき実施されているが、H29年度の年間入館者数は、617,687人と企画展観覧者の増により、指定管理者が目標とした45万人を大幅に上回った。 ○常設展の県外利用者が53%ということから天災等による目的地変更の影響が入館者数に現れる構造となっているため、学校等県民の利用割合を高める必要がある。 ○遠隔授業、出張事業や移動展示を5市町で実施したが、昨年度未実施市町での実施は1市町のみとなった。 ○各種イベントやコンサートの開催、ボランティアによる奉行所寸劇、長崎学に関する各種講座・講演会等充実した企画を展開し、あらゆる年代からの集客を図った。	

収支の状況	収支計画・実績			
	<指定管理者実施分>			(単位：千円)
	主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
	収入 a	498,154	542,712	
	うち負担金事業	356,050	356,047	教育普及事業の参加者負担金の減
	うち利用料金事業	142,104	186,665	企画展観覧者増に伴う収入増
	支出 b	490,286	509,488	
	うち負担金事業	356,050	356,489	施設の経年劣化に伴う修繕費の増
	うち利用料金事業	134,236	152,999	企画展物販利用者増に伴う経費の増
	収支a-b	7,868	33,224	
	<県実施分>			
	検 証			
	○株式会社乃村工藝社を指定管理者としたことにより、県と連携して民間の企画やプロデュース、経営感覚を取り入れた運営がなされており、総入館者40万人を超える状況を維持している。			
	○負担金対象事業と利用料金対象事業を明確に区分することで、公立博物館としての質を保ちつつ、本県の文化レベルを向上し、来館者にも魅力ある館となるような運営が行われている。また、電気・ガスも使用料抑制のためのデマンド計管理等を行い、光熱水費の削減にも努めている。			
	○平成29年度の負担金事業では、各種修繕箇所の増等により維持管理費全体としては、微増となった。一方で利用料金事業では、企画展観覧者の大幅増に伴う黒字により、レストランの収支が悪化したにもかかわらず利用料金事業全体で大幅な黒字に転じた。			
指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価				B
(説明)				
○博物館は「ミュージアム県・ながさき」の中核施設として、歴史・文化の魅力を発信し続けながらも、展覧会や教育普及活動の多彩な実践を通じて、新たな利用層の開拓を図り、また、オランダライデン国立民族学博物館や中国福建博物院、韓国釜山博物館等との交流を進め、常に“進化する博物館”を目指している。				
その結果、今期指定管理募集時に掲げた目標年間利用者数40万人を上回る実績を残した。				
○職員・ボランティアの研修等によって、利用者へのサービス向上が図られた結果、利用者へのアンケートによる満足度調査では、5段階評価で4と目標の4を達成した。				
○企画展や飲食施設事業等による収入が予定より大幅増となり、利用料金事業の収支が黒字となった。				
○本展・移動展や遠隔授業の実施市町数では、前年度実施市町と重複したため、達成率50%となったが、進捗としては、計5市町に対し8市町で実施ということで進捗では目標を達成した。				

6. 平成30年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
○常設展・企画展ともに広報や営業により集客を図り、運営方法のさらなる効率化に努め、経営の安定及び地域活性化を図っていく。
○移動展や遠隔授業等に取り組む市町を増やすため、市町の学校関係者等への働きかけを行う。

7. 平成30年度事業の評価

視点		評価	判定理由
指定管理者の行う管理運営等に関する評価	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	・常設展では、定期的に行う展示替えとひな祭りなどの季節に連動した演出、イベントを展開。また、企画展では、『写真発祥地の原風景長崎』といった長崎にゆかりのある展覧会を計画。さらに生涯学習支援事業や調査研究事業等を県内の学校や博物館と連携して実施するなど、基本方針に沿った運営を実施。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	・利用料金の減免について明確な基準を作成し、ホームページで公開することによって、住民、利用者の公平かつ平等な利用を確保。 ・遠隔地等で来館が困難な方々に対して、博物館の展示活動を通して長崎の歴史・文化に興味を深めていただくため、県内で移動博物館や遠隔授業・出張授業の実施を計画。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	・入館者アンケート調査によって、利用者の満足度を把握するとともに利用者の声を館の運営に活かすことで、サービスを向上。 ・ボランティアスタッフの研修を定期的に行い、サービスの質の向上を図る。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	b	・施設設備の保守点検、清掃等の実施については、協定書に基づき適切な管理が行われ、施設の機能は最低限維持されているが、開館から10年が経過し、施設の経年劣化が進んでおり、予算の制約もあって修繕計画どおりに実施できない。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	・博物館のイメージアップや利用者の年齢層を幅広くするための取り組みなど、利用者数の増加に繋がる工夫とともに、ミュージアムショップやレストランでの商品展開を充実。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	・企画展の共催や協賛金の獲得による経費節減、デマンドシステム等による光熱水費の節減を実施。
(その他の観点) ※評価区分 (a : 行われている b : 一部行われていない c : 行われていない)			

視点		評価	理由
施設の在り方についての評価	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	入館者のうち、約49%が県民であること、長崎学及び長崎の歴史文化の研究拠点であることから必要性は十分にある。
	・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	長崎県内及び長崎市内の観光施設、地域活性化の核となり、文化を活かしたまちづくりの拠点となっている。
	・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	県と長崎市が連携して政策的に設置した博物館で、県内の博物館の拠点施設であるため、市に移譲すると県全体の施策の実施が不可能となり、民間移譲した場合は文化事業の継続性が保持できない恐れがある。
	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	入館者数、展示の内容、長崎学講座等の実施状況とともに十分な成果がでている。
	・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	直営は人件費を中心に県負担が大幅に増加するため困難だが、他の制度も含め指定管理者制度との比較検討を行う余地はある。
	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	入館者数の増加や教育普及活動の充実など、設置目的の達成に十分に寄与している。
有効性	・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	魅力ある企画展の開催により企画展とあわせて常設展への入館者数もさらに増加させるために、事業内容及び広報・マーケティング活動を充実させる必要がある。
	(その他の観点)		

8. 平成31年度事業の実施に向けた方向性

区 分	■ 現状維持	改善	移管	廃止
(説明：31年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容) ○今後も入館者数40万人台を持続させるため、これまで蓄積した運営のノウハウを駆使するとともに、魅力ある企画展の開催により企画展とあわせて常設展への入館者数もさらに増加させ、利用者の高い満足度を維持しながら長崎の歴史文化・芸術を身近に学ぶ交流拠点施設、本県の歴史資源による地域活性化や県外への魅力発信の拠点として最大限活用する。また、県の中核館としての機能充実のため、県内全域における歴史文化・芸術に触れる機会の提供に取り組むことを目的として、県内各地で移動展や遠隔授業等を実施していく。 そのため長崎市、指定管理者と連携し、県内外からの積極的な誘客活動や広報活動に取り組むとともに、長崎学の拠（上段に加え、成果指標達成状況が「未達成」であるのに現状維持の場合はその理由を以下に記載） ○29年度に移動展や遠隔授業等を実施した市町数は5市町だったが、新たに取り組んだのは1市町と目標の2市町には及ばなかったが、28年度が目標3市町に対し7市町で実施していたことから2年間の進捗としては140%の進直率だった。これから2020年までに長崎県美術館と併せて県内全市町で移動展や遠隔授業等を実施するため、未実施市町における働きかけを博物館と協力して取り組む。				